

# 令和5年第1回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和5年1月24日（火） 午前 9時30分
- 2 閉 会 令和5年1月24日（火） 午前10時20分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第1研修室
- 4 出 席 者  
教育長 日置 幸嗣  
教育委員（職務代理者） 向山 節雄  
教育委員 三貫納 幸  
教育委員 木村 陽一  
教育委員 松宮 あけみ  
<事務局>  
事務局長 佐藤 光広  
教育総務課長 中村 幹人  
学校教育課長 千坂 勝彦  
社会教育課長 田中 豊  
学校教育課主査 高田 佳和  
社会教育課課長補佐 仲田 大介  
教育総務課副課長 吉田 尚生  
教育総務課課長補佐 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

(別紙) 会議事項

1 開会の辞

(事務局長)

ただ今から、令和5年第1回東員町教育委員会を開会いたします。  
それでは、教育長に進行をお願いいたします。

2 前回会議録の確認

(教育長)

おはようございます。前回会議録の確認をお願いいたします。よろしいでしょうか。

(全委員)

<会議録を承認>

(教育長)

それでは会議終了後に署名をしていただきます。

3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明します。

<以下、事務報告、事務計画資料により説明>

事務報告、事務計画について何か質問はございますか。なければ議事に移ります。

4 議 事

報告第1号 令和5年度の幼稚園・保育園の入園について

(教育長)

報告第1号、令和5年度の幼稚園・保育園の入園について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

報告第1号、令和5年度の幼稚園・保育園の入園について説明します。

<以下、報告第1号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

役場職員の保育士も含め、再任用フルタイムはどうなっていますか。

(学校教育課長)

定年退職された園長経験者も担任を持ち、その方も含めて足りないのが現状です。年齢的なこともあって担任をできない方もおり、会計年度任用職員の60歳以上の方も年齢を理由に担任は難しいというのが現状でございます。

(教育長)

その他質問はございますか。

(委員)

人数的にはどのくらいの募集を考えていますか。

(学校教育課長)

例えば0歳児の待機児童が6人となっておりますが、3人に1人の保育士をつけなければならず、2人雇わなければいけない。また、1歳児の待機児童が12人となっており、6人に1人というのが国の基準ですが、東員町は4人に1人としており、3人の保育士が必要となる。2歳児の待機児童が14人で、6人に1人を満たそうとすると3人雇わなければいけない。その数を1年で雇い入れるということは難しく、職員の定数条例があり部局における人数が決まっております、見直していかなければならない。町としても正規職員を雇うと財政上の負担が発生するため、すべてを正規職員とするわけにもいきませんが、教育委員会として必要な人数は要望しております。ただ、財政状況や職員のバランスによりどこまで増員が認められるかというのは人事部局の判断となります。

(教育長)

保育士や学級数を増やすことを探っているのですが、中々、一朝一夕に解決する問題ではなく、町立幼稚園・保育園だけで考えるには限界もあり、何か対応策は考えていますか。

(学校教育課長)

今の保育園の認定基準、就労に関する国の基準というのが週12時間以上、月48時間以上勤務された方となっており、48時間から64時間までの範囲で市町村が決めることができるとなっております。これを週16時間、月64時間に基準を引き上げ、本当に保育が必要な方を入園できる必要がある。近隣でいうと桑名市は週15時間、朝日町は利用定員に余裕があるときは週12時間ですが、空きがないときは週16時間という運用をしており、近隣の市町と同様に基準を設け、本当に必要がある人を入れていくべきと思っております。それから、今検討しているのが、町内企業に企業主導型保育事業、企業の中に保育ができる場所を作っていただく。企業が責任を持って開設し、町の認可がいらす、先日、町内企業に打診をしたところです。もう一つは形態の違う事業所内保育事業であり、こちらは町の認可が必要ですが、0歳から2歳までの未満時を対象とし、事業所内に保育所を作っていただきます。こちらはある企業から打診があり、これを認めていく方向で調整していきます。ただし、企業主導型保育事業について、国全体でみると待機児童の数が減っており施設に余裕があるということで、助成金が95%出ていたのが現在ストップしており、企業の持ち出しとなるので開設にためらいがある現状と聞いています。色々問題がありますが、町としてできる手は打っていきたいと考えます。

(教育長)

何か質問はございますか。あらゆる観点で園児の入園受入数を増やす努力をしていきたいと考えます。

報告第2号 東員町奨学規則の一部を改正する規則の制定について

(教育長)

報告第2号、東員町奨学規則の一部を改正する規則の制定について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課課長補佐)

報告第2号、東員町奨学規則の一部を改正する規則の制定について、説明します。

<以下、報告第2号資料により説明>

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

この改正によって、奨学生の数の変化はありますか。

(教育総務課課長補佐)

奨学生の数に変化があるか否かはわかりかねますが、所得の算定方法の変更に伴い改正するものです。制度についての周知不足が懸念されており、中学3年生に対して周知するよう努めて参ります。

(教育長)

その他何か質問はございますか。なければ次に移ります。

## 5 その他

- ・後援について

(教育長)

後援について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課長)

後援第1号、東員町1 / 2成人式について説明します。

<後援第1号により説明>

後援第1号について、後援を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

(教育長)

何か質問はございますか。

(委員)

今年初めてだと思いますが、毎年行われるのですか。

(学校教育課長)

イオンモール東員が10周年だからと思われるのですが、主催者がイオンモール東員でありわかりかねます。

(委員)

小学校4年生が対象ということですが、東員町内だけですか。

(学校教育課長)

東員町在住に限ります。

(委員)

何名ぐらいですか。

(学校教育課長)

町立で250名ぐらい、私立も含めて300名ぐらいです。

(教育長)

その他何か質問はございますか。なければ教育委員会として後援してよろしいでしょうか。

(全委員)

異議なし。

(教育長)

それでは後援することといたします。

・東員町文化芸術基本条例（案）について

(教育長)

東員町文化芸術基本条例（案）について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課課長補佐)

それでは、東員町文化芸術基本条例（案）について説明します。

<資料により説明>

東員町文化芸術基本条例（案）のパブリック・コメントについて、現在募集しており、2月の議会全員協議会にて説明し、2月の教育委員会にて議案を上程し、3月議会に上程する予定です。

(教育長)

ただ今の内容について、何か質問はございますか。

(委員)

現在、募集中とのことですが、寄せられている意見はありますか。

(社会教育課課長補佐)

今のところありません。

(教育長)

その他はいかがでしょうか。

(委員)

今まで文化芸術に関する条例はなかったのですか。

(社会教育課課長補佐)

何もあります。

(委員)

文化協会などの文化振興はどのように対応していたのですか。

(社会教育課課長補佐)

教育施策大綱や総合計画に基づき文化振興を進めておりましたが、条例を策定することにより、強い後ろ盾となる仕組みでございます。

(委員)

社会教育の中でも文化振興があり、条例を作ることによってさらに東員町の文化芸術が発展するのではないかという趣旨があるわけですか。

(社会教育課長)

これから安定して更に文化振興が発展していくために、拠り所になるものとしていきたい。

(教育長)

その他はいかがでしょうか。それでは、東員町文化芸術基本条例が実効性のある条例となるように、現在、パブリック・コメントを募集中、その後、教育委員会、議会の承認を得て進めて参りますのでご理解賜りますようお願いいたします。

・いじめ重大事態の経過報告について

(教育長)

いじめ重大事態の経過報告について、事務局の説明を求めます。

(学校教育課主査)

以前より報告しておりましたいじめ重大事態ですが、12月末に保護者から意見書の提出がありましたので、法に基づき町長へ報告書、意見書をもとに説明を行いました。これで教育委員会が所管する範疇として法で定めた事務的な手続きは終了し、今後、再調査を行うかどうかは、町長をはじめ所管する子ども家庭課が協議を行い判断する段階です。それに伴い追加の調査が必要となればこちらも関係してきます。

(教育長)

それについて、何かございますか。教育委員会としては、該当の児童、保護者に対し、子ども家庭課と共に連携しながら支援を行って参ります。本日の事項は以上でございますが、その他に何かございますか。

(委員)

いじめも含めてコロナもあって不登校が多く、中々解決されないということですが、何らかの対応をしていかなければいけないと思う。これまで不登校といえば現場任せで教職員が苦勞しているのですが、私の希望としては、不登校対策専門の委員を一中校区、二中校区各1名選り、絶えず対応していくシステムを作る必要があると思います。予算のこともあり一度にとはいきませんが、外部を入れたりするなどができでしょうか。

(学校教育課主査)

現在、子ども家庭課と協議しており、不登校となった場合、保護者が学校教育課、子ども家庭課、或いは学校へと相談するため、どこが取りまとめをして整理するのか不明確であったため、今年度から窓口を一本化することを考えております。また、一中校区と二中校区に県のスクールカウンセラーを配置しておりますが、ソーシャルワーカーの配置を要望するとともに、町として人員配置が可能であれば常勤が一番いいと思っておりますので、他市町の施策も考えながら検討していきます。現状としては窓口の一本化、明確化を行い、保護者に寄り添えるよう改善していきたいと考えております。



(教育長)

まず一番は、現場の担任教師が対応していけると思いますが、しかしながら、担任がすべてを抱え込んでしまっても改善しないところがあり、担任だけで抱え込まずに学校の組織として、更に外部の色々な方、機関と連携しながら少しでも子どもたちにとってプラスになるような働きかけができるよう、引き続き、探っていきたいと思っております。今、ご指摘いただいたような体制づくりができれば理想でございますので、そこに向けて努力していかなければならないなと思っております。その他、よろしいでしょうか。

(委員)

話は変わりますが、東員「日本の第九」は何名ぐらい動員されたのですか。また、子どもたちの招待は、今後、考えていますか。「こども歌舞伎」や「東員ミュージカル」のように招待する場を設けてもいいのではないかと思いますので伺います。

(社会教育課長)

来客者数は310名ほどで、前席2列にオケが入りますので全体数は580名ほど入るのですが、小中学校も招待しております。

(社会教育課課長補佐)

3名の招待がありました。招待の募集は2回行っているのですが、来年度も継続していきます。

(委員)

住民参加を考えたときに、子どもたちが加わることで集客にもつながり広がっていくと感じました。あれだけの生の演奏を多くの方に聞いていただくいい機会だと思います。

(社会教育課長)

応募が少なく招待の募集を2回行ったのですが、他の文化事業と同様に感動していただきたく、招待は続けていきたいと思っております。

(委員)

素晴らしいものなので、是非続けていただきたいと思っております。

(事務局長)

3年ぶりということで、団員の応募も最初は少なかったという状況で他からの応援もあり70数名に達しました。観客もそうなのですが、3年ぶりに開催できたことに意義があり、来年度はもう少し見込めるのではないかと思います。

(教育長)

出演することも達成感、充実感につながりますし、いいもの、本物の文化に触れていくということが何よりも町民の方、そして子どもたちに有効だと思いますので、機会を紹介し、出演者や観客として参加してもらえよう努めて参りたいと考えます。

・次回定例教育委員会日程について

(教育長)

次回定例教育委員会日程について、事務局お願いします。

(教育総務課長)

今回は総合教育会議と合わせて開催いたしますので、令和5年2月22日(水)午前9時30分から総合教育会議、午前10時30分から東員町教育委員会を開催することとしてよろしいか。

(全委員)

異議なし。

6 閉会の辞

(事務局長)

これもちまして、令和5年第1回東員町教育委員会を閉会いたします。